

江戸川区-NEWS

江戸川区の今をお届けする、区議会議員・上田令子の江戸川区政報告です。

This Edogawa-ward's newspaper is brought to you by r&r vol.11 edited by Ueda Reiko.



上田令子 検索 [twitter](#) [f](#)

江戸川区議会 みんなの党

発行人／上田令子
〒132-8501 東京都江戸川区中央1-4-1
Tel.03-5662-0694 Fax.03-3655-5770

Profile



プロフィール

うえだ・れいこ／1965年生まれ。台東区立黒門小、文京区立第六中、都立三田高、白百合女子大国文科卒。外資系生保等数社を経て起業も経験。結婚を機に夫の実家、江戸川区船堀に居住。
 ●家族…義父母、夫、中・高生の息子二人と三世代同居
 ●役職…地域主権型道州制政治家連盟全国協議会 東京特別州代表
 日本ブルーカーボン(海洋生物によるCO₂吸収)事務局 顧問

活動歴

- 1999年 地域の子育て応援団『江戸川ワークマム』設立
- 2002年 内閣府主催男女共同参画リーダー会議東京都代表
- 2003年 経済産業省起業家支援ドリームゲートキーワーマン
- 2004年 内閣府主催男女共同参画リーダー会議東京都代表
横浜市保育所民間移管選考委員
- 2005年 江戸川区男女共同参画推進会議区民委員・船堀小すぐくすくサポセン代表
- 2006年 横浜市保育所民間移管選考委員・チャイルドマイナンダ一資格取得
- 2007年 江戸川区議会議員選挙 第6位当選
- 2011年 区議会史上新記録の1万2千票で2期目トップ当選
- マスコミ登場歴…TBS、読売、東京、朝日新聞各紙、都政新報、フィナンシャルジャパン、韓・仏メディア等多数
- 信条…あなたを助けることはできないかもしれないけれど、あなたが自分で自分で助けるお手伝いをします。
- 好物…茶碗蒸し リーフパイ グリーンアスパラの頭
- 趣味…表千家茶道 火中の栗拾い
- 通称…お姐!

嗚呼、江戸川区版お役所天国

Top Story

全面禁煙撤回＆組合問題

就業時間中の職員喫煙一人につき 年間66万円の損失!? 区は全面禁煙撤回を「区民のニーズ」と弁明

呆れた全面禁煙撤回 “事件”の裏で

「都内初、2012年4月から江戸川区施設全面禁煙!!!」と一昨年10月にぎりぎり江戸川区が発表し、広く報道されたことはご記憶にあるかと思われます。さらに今年1月1日から、鳴り物入りで議会初の議員提案による「歩きタバコ・ポイ捨て禁止条例」も施行されたところです。喫煙ルームが、みんなの党控え室と同じフロアにあり、日ごろから就業時間中の職員の喫煙

が気になって仕方のなかった私も楽しみにしていたところ…アッサリ、全面禁煙は撤回され、延期となつたのであります！

2月末にホームページ上で発表された、江戸川区の弁明(抜粋)はこちら。副区長(←愛煙家)を本部長とする「受動喫煙防止対策推進本部」を設置し、区民への普及啓発等を進めるとともに、可能な施設から分煙室の廃止などを進めてきました…(中略)…しかしながら、飲食を伴う施設等では未だ利用者ニーズがあり、一齊に禁煙する状況には至っていません。

これって、あたかも区民ニーズに応えたかのような表現となっていますが、「禁煙する状況に至っていない」のは、何を隠そう職員でもあるところが要注意！！公的機関が一度全面禁煙を発表し、撤回するのであれば、せめて、野放しになっている職員の就業時間中の喫煙くらいは、4月1日より「全面禁煙」としてもらいたいところですよね？！当然副区長に詰め寄りましたところ、なんと「喫煙する職員の精神衛生も鑑み、配慮が必要」と事実上お目こぼしするとの驚愕の回答。

江戸川区職員の平均給与は約800万円。ザックリで計算させていただきますと、職員ご自身の席から喫煙室の往復も含めて1時間につき5分喫煙なさるとすると…年間66万円分喫煙時間に使っている！ということになります、ハイ！大企業ばかりのボーナス1回分相当のすごい金額です。

江戸川区の組合事務所 賃料は数十年間 タダ!! 区は実態把握できず30年以上放置

江戸川区は、以前「公務員が通常勤務時間中給料をもらい、“ながら”組合活動をしている時間が多いため」自治体でもあります、2008年の本会議場で指摘した次第。(上田の指摘後、タイミングよく総務省から通告が出て、改まりました。)

さらに、今年2月の私の本会議質問で「江戸川区職員組合事務所」が、93.3m²、相場からしますとm²2千円、18万6千円をタダで貸し、組合費も給与天引きしているという事実が判明した次第。ちなみに、昨今話題となっている大阪市の組合事務所ですらも、規定の4割の賃料を支払っています。

オマケに、組合事務所の無料での使用許可書も、根拠条例が「行政財産使用料条例」であるところ「公有財産」との誤解があり、ずさんな行政文書管理体制が露呈、いったいいつから、組合事務所が使用料免除となつたかも江戸川区は把握していないとの報告も受けました。長年検証されることもなく、なあなあな体制で30年以上も

契約が更新されてきた背景が見えるようです。

就業時間中に組合活動、タバコぶかぶか、しかも組合事務所は、定年間近の幹部職も覚えていないという昔からずっとタダ、組合費も役所が給与天引きしてくれる。コノ方々に支払う給与も、組合事務所のスペースもすべての負担は区民&国民の税金と財産なのであります。

まさに、役人天国ジャパンの縮図が江戸川にも現れているわけです。

組合問題に取り組んで きたのは上田令子だけ！

公務員の目に余る厚遇労働環境に

つき、大阪では橋下徹市長が矢面に立ち孤軍奮闘されていますが、2007年初当選以来、組合問題と職員の労働意識を正面きって斬りこんだのは、あなたの街のご近所議員、そう、お姐こと上田令子だけございます。

ともかく、区民のために、就業時間中は喫煙しない他の職員のためにも、職員の就業時間中の喫煙全面禁止と、組合事務所賃借料の徴収を引き続き求めます！

区民の皆さん、役所において際は、本庁舎西棟2Fロビー横・喫煙室の就業時間中の職員の出入りをこれまで以上に厳しく、チェックしてまいりましょう！お姐もこれまで以上に目を皿のようにしてガン見してまいります

Column
「やっぱりお姐は行く！」

お姐こと上田令子による 江戸川区発・新エネルギー政策

母なる海の恩恵を活用 葛西の“なぎさ”力を日本に広め ブルーカーボンでCO₂削減を

意外に知られていない 江戸川区版発送電分離

江戸川清掃工場というと現在、災害廃棄物の焼却や飛灰に含まれる放射性物質の問題など、このところ区民にとっては心配なことばかり(災害廃棄物については、情報公開の徹底を求め監視を続けています)ですが、実は清掃工場で発生した余剰電力が地域で活用されているということをご存知でしょうか?

電気を売っているのは、平成18年に「清掃工場のより効率的な運営と効果的な余剰電力の販売を目的に、東京23区清掃一部事務組合と東京ガス株式会社の共同出資により設立」(HPより)された東京エコサービス。「22年度から開始した小売事業は、大田・江戸川清掃工場の余剰電力と東京ガスからの電力を利用して、23区内の小中学校等124件に供給」(HPより)しており、その内の5校は江戸川区内の小学校となっています。送電は東京電力の設備を使用、発電は清掃工場というわけです。まさに、今話題となっている江戸川区版「発送電分離」ですね。

葛西臨海公園が CO₂削減に貢献!?

「発送電分離」によって、工場などか

ら生まれる余剰電力を活用しようという動きと同時に、太陽光、風力、水力、マイクロ発電…など、原発に頼らないエネルギーの模索も続いている。しかし、当面は火力発電に頼らざるを得ず、当然CO₂排出量は増えることになります。となれば、京都議定書の6%の削減義務を果たすことができず、日本が1兆円規模の違約金を科されるのではないかと、お姐はヒヤヒヤしていました。

CO₂排出問題と、新しいエネルギー政策を解決できる妙案はないモノか?

たどり着いた先は…なんとこれまた江戸川区内にあったのです。

CO₂削減に貢献するものというと「森林」のイメージがあると思います。でも、森の木々よりも、ことに私たち江戸川区民にはとても身近なところで、CO₂を吸収してくれている存在があります。江戸川区の最南端ですよ。え? 葛西臨海公園の森? 憐しい!

答えは、その前に広がる「海」です。私たち母親が赤ちゃんを育む胎内の羊水は、海水のPh(酸性・アルカリ性の程度をあらわす単位)と同じと言われているように、まさに生命の故郷「母なる海」にヒントがあったのです。

？「ブルーカーボン」という 言葉を知っていますか

これまでのCO₂削減の主人公、森林等の陸上生態系によるCO₂吸収源

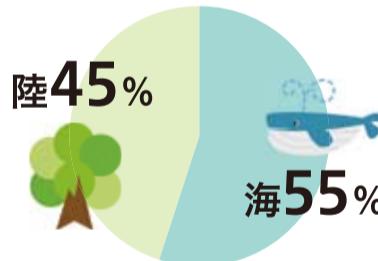
が「グリーンカーボン」だとすると、現在脇役といふか、セリフも与えてられない通行人のような海洋生態系によるCO₂吸収源が「ブルーカーボン」です。

国連機関『国連環境計画(UNEP)』によりますと、世界で人類が1年間に排出するCO₂の量は72億トン。41億トンは大気中に放出され、9億トンはグリーンカーボンが引き受けてくれるとしています。

さて残りの22億トンは誰が引き受けているのでしょうか?

ハイ、そうです! ブルーカーボン、「海」なのです!!

ちなみに、陸上植物VS海洋生物をCO₂吸収量で比べてみると…



なんと、横綱・陸山錦を寄り切って、前頭・大洋洋に軍配が上がり、大金星☆というわけです。(いつから大相撲に…(笑))

「海洋面積は地球の約7割を占めている、陸と海を単純に比較することはできない!」という向きもいらっしゃいますが、♪海は広いな大きいな♪。海洋生物は太平洋の真ん中にはおらず、全海洋面積のわずか0.2%にしか過

ぎない沿岸域に集中して生息しているのであります。葛西臨海公園の西なぎさ、東なぎさの干潟などは、まさに海洋生物の“ゆりかご”なのでございます。

「なぎさ」力で 海の再生を

さらにワクワクさせることに、日本の海岸線延長距離は約3万5千キロで、国上面積あたりの海岸線延長は先進国の中でも最大級。日本は世界的にもブルーカーボン貯蔵国なのです。沖縄本島より大きい国後、島根県より大きい択捉など、北方領土が戻ってくればロシアを超えて正真正銘の世界第6位に。早く戻って来ますように!!

国土が狭い日本において、複雑な海岸線がいかに豊かな沿岸域と海洋生態系を産み出しているか、お分かりいただけると思います。

今回、リアス式海岸に津波が押し寄せたことは本当に悲しいことですが、だからこそ、「ブルーカーボン」という新しい発想をもって、東日本沿岸部の再生のキーにしていかないと、お姐は思うのです。

現在、日本は京都議定書の「6%削減」義務を果たすため、官民で年間1兆円を投じて排出権の枠を買っています。さらに、既述しましたように、火力発電により排出量は増加。巨額の違約金を求められる可能性があります。

時の外務大臣・松岡洋右が椅子を





蹴って国連を脱退し、第二次世界大戦勃発の遠因を導いたことは、我々日本人には忘れられない歴史的事実。まさか「払ってたまるか！」と京都議定書から強引に脱退するわけにもまいりません。

そこで、「ブルーカーボン分でなんとか、お値引きできまへんやろか？」と、ここは大阪商法で交渉してはどうでしゃう。

実は、京都議定書のCO₂「6%削減」はグリーンカーボンのみの換算であり、ブルーカーボンは含まれていないのです。

排出権取引などのグリーンカーボンは、お金に換算する仕組みが出来上がっていて、もはや地球環境保全よりも金融商品的な色合いになっているのではと、私は危惧します。グリーンカーボン・マネーとでも言いましょうか。それに、何しろ山林の管理は、やたらとコストがかかります。

一方、海は事実上ほつたらかしの現状で55%のCO₂吸収率を發揮。昔の日本の干涸を取り戻していくれば、さらにドドーッとCO₂吸収量を増やすことができるということです。換算すると毎年1兆円の節約が可能。浮いた分を殊に東日本沿岸域の保全に回していくといいのではないか？とお姐は思っています。

さらには、江戸川区におけるCO₂削減計画にもブルーカーボン分を加算すれば、『2017(平成29)年度にエネルギー起源二酸化炭素を2004年度比14%(34万トン)削減』目標も達成可能に！

葛西臨海公園の西なぎさ、東なぎさが出来てから、飛躍的に自然界の生き物が戻り、近隣自治体の湾岸地帯にまで好影響を及ぼしているとの報告もあります。葛西地区に古くから住む地域住民が行動を起こし、大変な苦労の末に干涸を取り戻したことは、後世に残る偉業といえましょう。日本全国の沿岸域でこの江戸川区の先進事例を活かしていただきたいものです。

鉄より硬い 日本版サッチャー “プラチナレディ”に



海と母には日本を閉塞感から救い出すエネルギーが詰まっている。

本年、映画『マーガレット・サッチャー 鉄の女の涙』主演のメリル・ストリープがアカデミー賞主演女優賞を獲得、話題となっております。1960年代以降のイギリスでは経済が停滞し、閉塞感が充満していました。どことなく今の日本と似ていますね。これを打破したのは通称「鉄の女」マーガレット・サッチャー元首相。彼女が首相に就任して行った改革は、国営企業などを民営化し、これまでの殿方政治家が避けていた労働組合、すなわち政治的「火中の栗」をムンズとひつかんで瓦解させ、労働の流動化を実現させたこと。(お姐も、組合問題に長年取り組んできましたよ!)この改革が、イギリス経済が息を吹き返した大きな要因と言われていますが、実はサッチャーの就任期と同じくして、北海の海底油田の事業化が軌道に乗ったことにあつたのだとも言われています。翻って日本においては、今年の2月に次世代のエネルギー資源として期待される「メタンハイドレート」の、世界

初の試みである海底採掘が愛知県渥美半島沖で始まっています。エネルギーを輸入に頼る日本にとって、待望のメイド・イン・ジャパン資源となることを願うと同時に、既得権益の解体と「海からの恩恵」による海底資源事業化を進め、イギリスを英國病から救つた「鉄の女」が注目される今、日本で新たな海洋資源開発が進められていることに、歴史的奇遇を感じざるを得ません。日本と同じ四方を海で囲まれた海洋国家の女性政治家であったマーガレット・サッチャーと、生命とエネルギーの源たる「母なる海」に、私は、日本の活路を見出しているのです。

既得権益に浴すことなく慎ましく暮らすほとんどの国民のため、子どもと若者たちのため、何よりも今なお悲しみの中に生きる東日本大震災被災地の皆様のために、時に心を鬼にして改革を断行する、「鉄」より若干硬くてアクセサリーにも使える「日本のプラチナレディ」に、私はなりたい。

取材協力:日本ブルーカーボン事務局

memo

【ブルーカーボンとは】

「海洋生物によるCO₂吸収。京都議定書の基準数値などを算出している国連環境計画(UNEP)から、2009年に「The Blue Carbon」で発表された環境レポートで命名された。報告書では、海洋生物におけるCO₂吸収が全炭素量の55%を占めることを試算、これまで森林の保全(グリーンカーボン)に主眼を置いていた地球温暖化の対策に対する考え方を大きく変えた。

ranking

排他的経済水域面積 ランキングBEST9

- | | |
|---|------------------------|
| 1 | 米国 762万km ² |
| 2 | オーストラリア 701 |
| 3 | インドネシア 541 |
| 4 | ニュージーランド 483 |
| 5 | カナダ 470 |
| 6 | 日本 447* |
| 7 | 旧ソ連 449 |
| 8 | ブラジル 317 |
| 9 | メキシコ 285 |

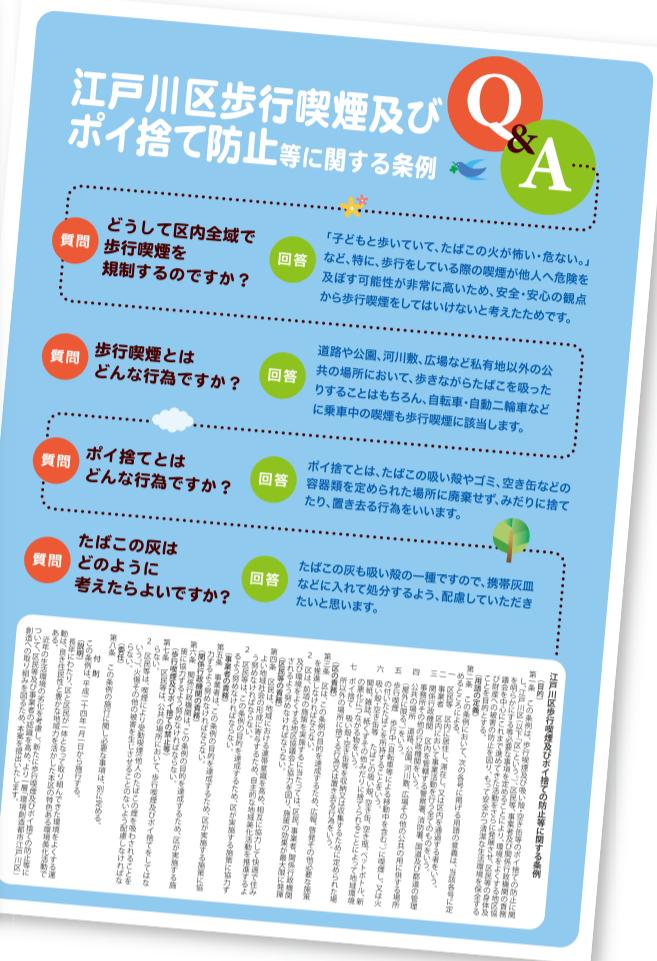
<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/9410.html>
シップ・アンド・オーシャン財団「海洋白書2004」参照

*北方領土を日本に含めた場合の順位
(グラフの数字は北方領土を旧ソ連に含めた場合)。

Latest Reports & Information

平成24年1月1日『江戸川区歩行喫煙及びポイ捨て防止等に関する条例』施行

江戸川区全域で歩きタバコ・ポイ捨ては禁止となっています！



「平成24年1月1日『歩行喫煙及びポイ捨て防止等に関する条例』が制定されています。しかしながら、まだ歩きタバコ、ポイ捨てをする姿を見かけます。ぜひ、一層のご理解、ご協力をお願いします!!



子どもにとって歩きタバコは凶器同然！

平成24年 第一回定例会

上田令子 一般質問の概要

1 震災後約1年を経て

(1) 区長の考える保護者の不安を取り除く放射能対策とは
→(江戸川区が、国が指定した重点地域ではないことをもって)不安を払拭する状況ではない。(区長)

(2) 放射能問題に関しての今後の具体的計画と対策について
→ウインタースクールの行き先は危険な地域だという認識は全くない。(お姐注:放射能「汚染状況重点調査地域」に指定されている地域の施設2カ所に行っているにも関わらず!!)原発から100キロ圏内であっても数値が低ければ、行く対象になる。(教育長)

→除染計画・ガイドライン作成の予定はないし、ホットスポットの洗い出しもない。(環境部長)
→消費者庁から貸与された食材検査機器は流通品のためのものであり、給食の検査はしない。(健康部長)

(3) 児童施設・小中学校の災害時避難体制について

→運営の主力は地域で行うことを期待し、工夫していく。(土木部長)

2 耕作放棄生産緑地活用

● 営農困難・耕作放棄生産緑地の特別養護老人ホームへの転用を
→他人の土地だからそう簡単にはいかない。(区長) (お姐注:練馬区では積極的に推進し実現しています)

3 組合優遇措置について

● 江戸川区職員労働組合事務所と組合費給与天引きについて
→見直しを厳しくシビアにやっていかなければならない問題。(区長)

4 金環日食観測について

● 小・中学校で金環日食観測を
→学校でやりたいというのであれば、応援したい。(教育長)
(お姐注:今年の5月21日午前7時半に金環日食現象が起ります。江戸川区は大変恵まれた観測スポットです。必見!)

上田令子事務所
新設OPEN記念!

区政報告おしゃべりサロンwith アロマ&ハーブティを開催

皆様が集まる、念願の事務所を開設いたしました。6月定例会に向か、区政についてアロマとハーブでリラックスしながら、ワイワイ語り合いましょう! お気軽にご参加下さい♪

日時: 5月12日(土) 11:00~13:00

会費: 500円(軽食付)

会場: 『上田令子事務所』江戸川区東小松川4-57-12

申込: ueda@ueda-reiko.com Tel.&Fax.03-3878-9032

